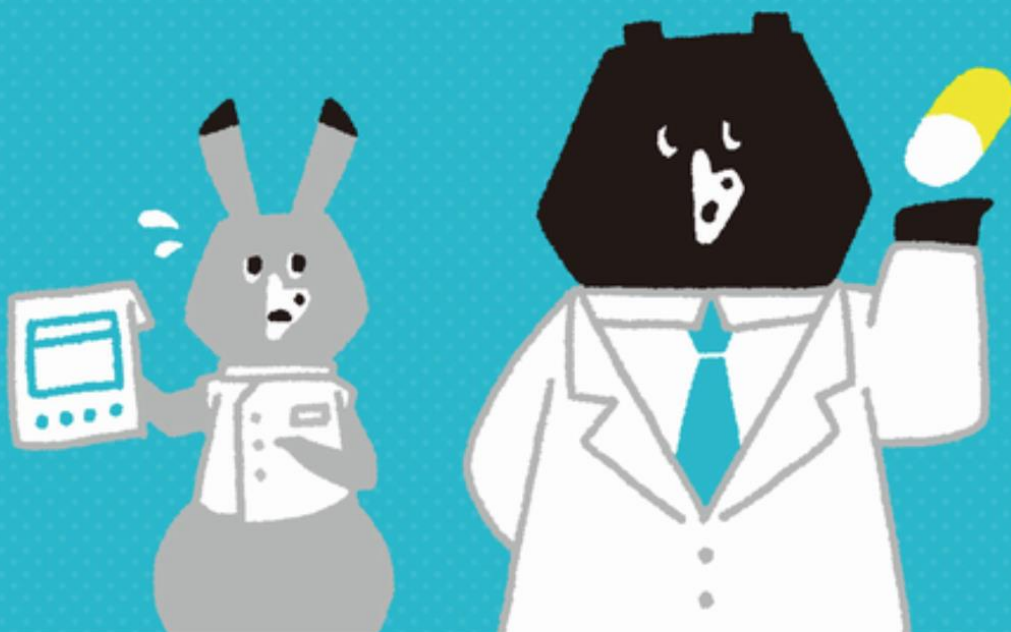


# お薬が 不足しています



当院では、国が掲げる薬剤費の抑制政策に基づき、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施していますが、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

そのため、医薬品の供給不足が発生した場合には使用薬剤を変更するなど治療計画の見直しを行い、適切な治療を提供できる体制を整備しています。

患者さんへ投与する薬剤が変更となる場合には、必要に応じて説明を行っておりますので、ご不明な点やご心配なことがございましたら当院職員まで遠慮なくご相談ください。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

地方独立行政法人明石市立市民病院

